

## 基本目標

楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり

### 【政策2】

学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を  
育みます《教育文化》

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部



チャレンジデー

**【政策2】****学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます**

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

**施策2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実**

所管：教育指導課・学校教育課・教育総務課・文化財保護課・学校給食課

**1. 目指す将来の姿**

ふるさと横手を愛し、学ぶ意欲にあふれ、確かな学力を身に付けた児童生徒が健やかに成長しています。

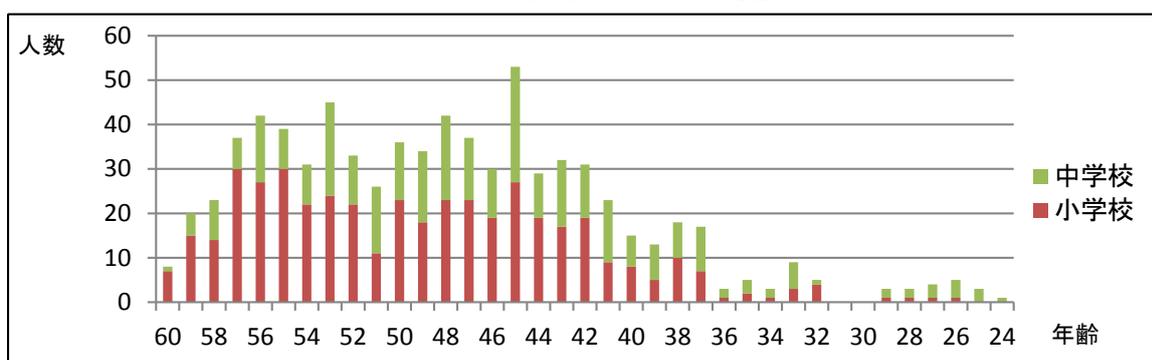
**2. 取り組み方針**

横手を愛する心と生きる力を育み、学校教育の充実を図ります。

**3. 現状と課題**

- この10年間で横手市教育に携わる約300人の教職員の退職が見込まれている状況のなかで（【図1】参照）、子どもたち一人一人の教育ニーズに応じた支援と教職員の資質の向上が強く求められています。このような変化の激しい現代社会において、「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を子どもたちが身に付けることができるようにしなければなりません。
- 小・中学校の学力については、全国トップレベルを維持していますが、さらなる学びの質的向上を図ることが求められています。  
また、本市の重要課題である人口減少の要因の一つは若年層の人口流出であり、これを食い止めるために、子どもたちが自身の出身地区だけでなく横手市全体の良さ（教育・歴史・文化・産業）を知り、ふるさと横手を愛する心を育むとともに、「子育てのしやすい環境」「教育の質の高さ」を県内外へ発信することが求められています。  
さらに、食育の推進については、学校給食センターとの連携を図りながら、横手の食文化や郷土食の重要性も児童生徒に伝え、ふるさと横手を思う心も育んでいく必要があります。
- 少子高齢化の進行や社会環境の変化に伴い、就学前や小中学校において求められている教育内容は多様化し、様々な教育課題が発生しています。その中でも、子どもの情報端末機器の所持率の増加によるネット上のトラブル、そこから起因するいじめ・不登校への対策と対応、また特別な支援を要する子どもへの「インクルーシブ教育」を重要視する声が高まっております。

【図1】教職員数（H27.3.31現在）



## 4. 施策の展開

主な取り組み	
①教育指導の充実	1) 計画的、組織的な研修を通して教職員の資質向上を図ります。 2) ふるさと横手を愛する心を育む「横手を学ぶ郷土学」に取り組み、地域の力に支えられ、郷土に誇りをもてる教育を推進します。 3) 恵まれた教育環境や子育て環境の質の高さをアピールし、県内外へ発信します。
②特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	1) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対して、個々のニーズに応じた指導を行い、安定した学校生活を送ることができるように支援します。
③不登校適応対策といじめの根絶	1) いじめなどにより学校に適應することが困難な児童生徒に対し、不登校適応指導教室での支援やスクールカウンセラーの配置により改善を図ります。
④学校教育の充実	1) 家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行います。 2) 情報化社会に適應するための情報モラル教育を推進します。 3) 修学の意欲があるにもかかわらず、家庭の経済的理由により修学が困難な学生に対し支援を行います。 4) 児童の入学に向けた小学校と保育所等との連携の強化を図ります。
⑤食育指導の充実	1) 学校給食の提供にあたって、横手市産の食材を積極的に使用し、旬の味覚や郷土食を伝えるとともに、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を体得させるよう、食育の推進を図ります。

## 施策実現のための主要事業等

1. 「横手を学ぶ郷土学」創設事業
2. 次世代ものづくり人材育成事業
3. 学校生活サポート事業
4. 教育相談・不登校適応指導教室事業、横手市いじめ防止等対策事業
5. 言語活動充実推進事業、積極的な教育視察の受け入れ
6. 奨学資金貸付事業
7. 食育・地産地消推進事業

## 5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、地域において子どもへの見守り、声かけを行い、学校行事や地域活動へ積極的に参加します。
- 事業者は、総合学習における機会や施設の提供などに協力し、未来の横手を担う人材の育成に協力します。

## 6.施策の成果指標

	成果指標	現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	学校が楽しいと思う児童生徒	95.0%	98.0%
	不登校児童・生徒の出現率	0.73%	0.60%
サブ指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る平均ポイント数	8.15 ポイント	高い水準で 上回る
	「横手を学ぶ郷土学」の総合テキスト活用完全実施校数	—	23 校
	学校給食食材の横手市産使用率 (主要 15 品目)	35.4%	45.0%

## 7.部門別計画

横手市教育ビジョン、横手市食育推進計画、横手市子ども・子育て支援事業計画  
(夢はぐくむゆきんこプラン)

### 用語解説

#### ○横手を学ぶ郷土学

小中学生が地域の歴史・文化・産業を総合的に学ぶことで、横手を理解し、愛着を感じて誇りに思える子どもたちを育て、たくましく生きる力と地域貢献できる能力を育む取り組み。

#### ○インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、「通常の学級において」行う教育。

## 【政策2】

学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

### 施策2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備

所管：教育総務課、学校教育課、学校給食課

#### 1. 目指す将来の姿

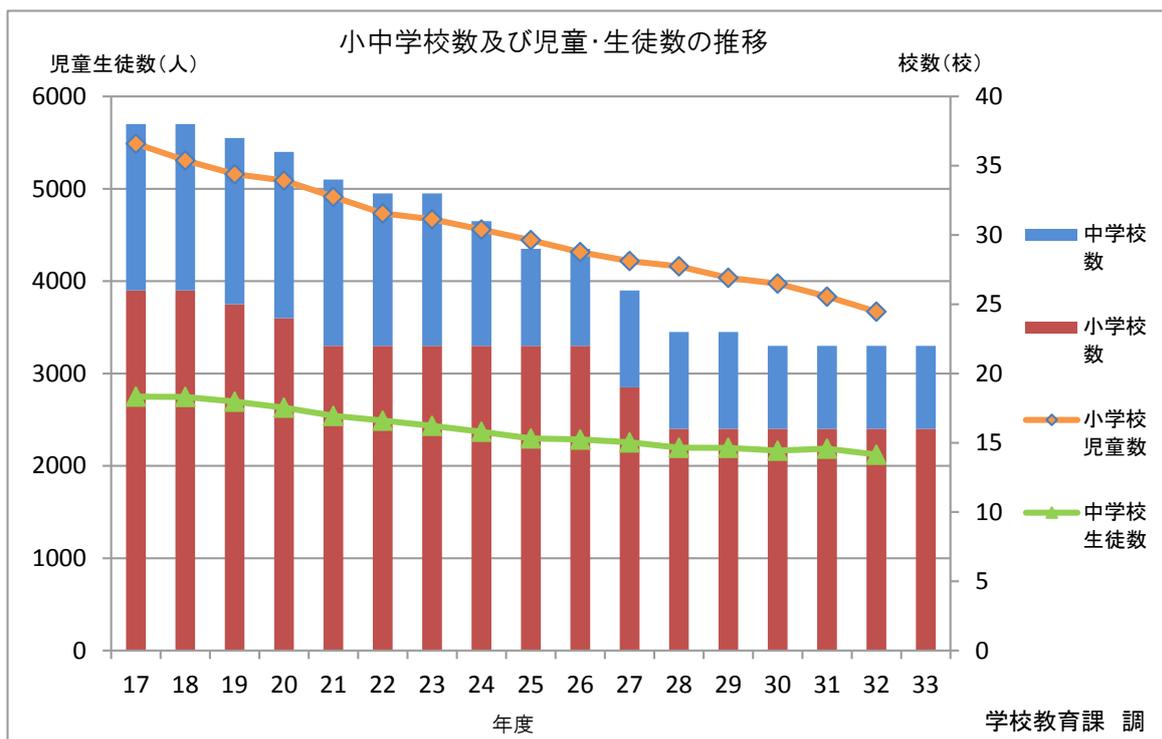
児童生徒が、未来の横手市を担って新しい時代を生き抜く力を身に付けるため、互いに協力し合い切磋琢磨しながら学習することができる、安全で安心な教育環境が整備されています。

#### 2. 取り組み方針

安全・安心して学べる質の高い教育環境を整備するとともに、学校施設等の適正な配置・管理を図る取り組みが必要です。

#### 3. 現状と課題

- 山内地域の山内中学校生徒数が平成30年度には60人台まで減少し、十文字地域の小学校では平成28年度から複式学級が出現する可能性があります。このような状況を踏まえ、平成26年度には関係する地域の統合検討委員会から統合する方向性を示した意見書が提出されましたので、第2次の学校統合スケジュールを策定する必要があります。



- 多くの学校施設が建築後 20 年以上経過しており、経年劣化による建物の損耗がみられます。現在は部分的な修繕で対応していますが、施設全体について大規模な改修計画を策定する時期を迎えています。
- 遠距離通学児童生徒の登下校の安全確保と保護者の負担軽減を図るために、スクールバスの運行を実施しています。小中学校の統合による通学範囲の拡大により車両数が増加しており、これまで以上に適正な運行管理が必要になります。
- 平成 26 年度から市内 7 か所で運営していた学校給食センターを 4 センターに統合し給食を提供しています。今後、既存の給食センターの老朽化対策や衛生管理基準が保たれるよう適正な維持管理の必要があります。

#### 4. 施策の展開

主な取り組み	
①教育環境・教育備品の整備	<p>1) 児童生徒の良好な教育環境の構築のため、引き続き学校規模の適正化を進めるとともに、学校施設の長寿命化対策(大規模改修)に取り組みます。また、これに合わせて小中一貫教育学校の導入を検討します。</p> <p>2) 児童生徒が安全で安心な学校生活を過ごすことができるよう、小中学校施設及び設備等の適正な維持管理を図るとともに、登下校の安全確保のため、スクールバスの適正な管理・運行を行います。</p> <p>3) より良い指導のための教材備品や学校図書館図書の充実に努めるとともに、小中学校の ICT 環境の整備を進めます。</p>
②学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供	<p>1) 児童生徒へ対して安全・安心な学校給食を安定的に提供できるよう、各給食センターの施設及び設備の適正な維持管理と衛生管理を徹底し、施設・設備の計画的な整備を進めます。</p>

#### 施策実現のための主要事業等

1. 学校統合事業
2. 学校施設長寿命化対策（大規模改修）事業
3. 小中一貫教育学校の導入検討
4. スクールバス運行事業
5. 小中学校における ICT 環境整備と活用
6. 学校給食事業
7. 学校給食センター施設の維持管理と運営

## 5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、安全、安心に関する意見を行政へ提出し、教育環境の改善について提案します。
- 事業者は、学校が行うキャリア教育に対し、生徒の受け入れなどの面で協力します。

## 6. 施策の成果指標

	成果指標	現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「学校教育の充実」に対する市民満足度	28.1%	増加している
サブ指標	長寿命化対策(大規模改修)を実施した 小中学校数(累計)	小中学校 7 校	小中学校 13 校
	学校給食の一人あたりの残食量	48.4g	43.0g

## 7. 部門別計画

横手市教育ビジョン

### 用語解説

#### ○統合検討委員会

地域づくり協議会や地区会議からの地域住民代表と、小中学校や幼稚園・保育所の保護者代表者等によって構成され、学校統合の是非や、統合年度に向けた検討を行う。

なお、関係学校の校長は参与として参加している。

#### ○ICT

情報通信技術 (Information & Communication Technology) の意味

## 【政策2】

学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

### 施策2-3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

所管：スポーツ振興課

#### 1. 目指す将来の姿

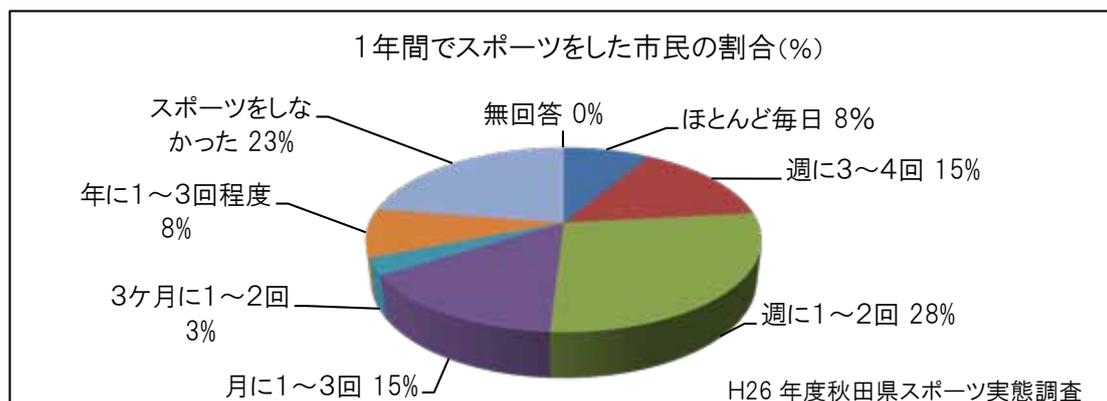
スポーツを通して、市民一人ひとりが心と身体を豊かにし、健康で活力ある生活を送っています。

#### 2. 取り組み方針

市民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、関係団体と連携しながらスポーツ事業を展開し、時代の要請や利用者のニーズに応じたスポーツ施設の改修や整備を推進します。

#### 3. 現状と課題

- 本市では、平成25年3月に「横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例」が制定され、翌月の4月には「スポーツ立市宣言」を行いました。これは、スポーツをキーワードに元気なまちづくりと地域の活性化などスポーツの振興を市民と一体になって推進することを宣言したものです。
- 高齢者層を中心として健康志向の高まりにより、気軽に楽しむことのできるスポーツやレクリエーション活動参加への機運が高まっています。行政と市民が協働してスポーツを推進していく仕組みづくりや多様化する市民ニーズに対応した効果的な施策を展開することが求められています。
- スポーツやレクリエーション活動が、個人の健康増進や技能向上のみに留まらず、地域の活性化やまちづくりに生かそうとする取り組みが求められています。



## 4. 施策の展開

主な取り組み	
①スポーツの振興	<p>1) 「チャレンジデー」に代表される市民参加型健康増進イベントの開催などを通じて「スポーツ」と「健康づくり」が一体となった生涯スポーツの普及促進を図ります。</p> <p>2) 全国大会等で活躍できる選手・団体の育成を主眼とした大会の開催や国体など全国大会等に出場する選手個人や団体に対する助成を通じて、競技スポーツ強化を促進します。</p>
②スポーツのまちづくりの推進	<p>1) 各種スポーツ大会・スポーツイベントの実施やスポーツ合宿等の誘致に積極的に取り組み、スポーツ交流と観戦機会の充実を図ると同時に、地域活性化や交流人口の増加につなげ、にぎわいのあるまちづくりに活かします。</p>
③社会体育施設等の整備と適正な管理	<p>1) 市民がスポーツやレクリエーションを安全に安心して楽しんでいただけるよう施設・設備の適正な維持管理を実施して、施設の魅力アップに努めるとともに、機能や利用状況に応じた計画的な設備整備と各体育施設の適正な配置を促進します。</p> <p>2) 施設の利用状況や施設状況をわかりやすく伝え、利用促進を図ります。</p>

## 施策実現のための主要事業等

1. 市民スポーツ振興事業  
(チャレンジデーや各地域の市民スポーツ大会の実施など)
2. 横手市体育協会の支援と連携
3. スポーツのまちづくり事業  
(観戦機会充実のためのスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致など)
4. 競技スポーツパワーアップ事業

## 5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、市民参加型健康増進イベント等に積極的に参加するなど、スポーツに親しみ、健康づくりに取り組みます。
- 事業所は、社員のスポーツ大会や行事等への参加に協力するとともに、会社ぐるみで横手市のスポーツ振興を応援します。

## 6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する市民満足度	24.0%	増加している
サブ指標	成人が週1回以上スポーツをする人の割合	50.9%	54.0%
	社会体育施設の利用者数(5年平均)	514,285 人	518,000 人
	スポーツ合宿の誘致数	7 件	増加している

## 7. 部門別計画

横手市スポーツ振興計画



横手わか杉カップ中学バレーボール大会

**【政策2】****学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます**

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

**施策2-4 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進**

所管：生涯学習課・図書館課・地域づくり支援課

**1. 目指す将来の姿**

多様な生涯学習の機会が提供され、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学べるとともに、優れた芸術文化に親しむことができます。また、より良い読書環境が整えられ、市民が自らの考えで行動し、人生をより深く生きることができています。

**2. 取り組みの方針**

多様で変化の激しい社会に対応するため、市民のライフステージに応じた学習情報提供と学習相談体制の充実に力を入れるとともに、個人の自立と絆づくり、地域づくりの取り組みを促進するため、学習機会の充実と支援を行います。

芸術文化の振興のため、引き続き優れた芸術にふれる機会や体験活動を推進していきます。

市民の豊かな教養と文化の向上に資するため、学校等や地域社会と連携・協力し、図書館サービスの展開と、未来に引継ぐべき郷土資料の収集に努めます。

**3. 現状と課題**

- ライフスタイルの多様化に伴い、市民の学習要求もより幅広く高度になりつつあり、市で開催している講座や教室等において、より満足度の高い学習機会の提供が求められています。
- 市民協働によるまちづくり活動との連携をさらに進め、公民館活動について、より時代に見合った形で地域コミュニティ活動を展開できるよう、公民館機能の見直しが必要となっています。
- 社会教育施設等の運営効率化を図るため、類似施設や老朽化施設等の統廃合を含めた整備が課題となっており、市民にとって利便性が高く充実した施設の提供が求められています。
- インターネット等の発達により大量な情報に触れる現代にあって、情報の整理・選択や適否・正誤を自分で考え判断する習慣を身に付けることが大切であり、教養を高め情報を豊かにする読書活動を欠かすことができません。そのため、市民の読書活動

を行う場を提供し、読書文化の振興に繋げていく必要があります。

#### 4. 施策の展開

主な取り組み	
①生涯学習の振興	1) 市民の学習意欲の高まりに応え、秋田大学横手分校とも連携しながら、各種講座や教室等のより満足度の高い学習機会の提供に努めるとともに、学習環境の整備を図ります。 2) 子どもたちの豊かな情操と心身の健全な成長のため、各種体験活動事業や交流事業などの実施に努めます。 3) 学習の成果を地域活動参画や社会貢献に活かす環境づくりに努めます。
②社会教育の推進	1) 各種社会教育団体の活動を支援します。 2) 公民館について、市民協働によるまちづくり活動と連携した地区交流センター化を見据え、その機能を見直します。
③芸術文化の振興	1) 芸術文化に親しむ活動を推進するとともに、市民が主体的に行う芸術・文化活動を支援し、成果発表の機会と場の提供に努めます。
④図書館の充実	1) 図書館の設備や機能を充実させ、読書文化の振興や情報交流などの場としての活用を図ります。 2) 読書活動の支援を充実させるとともに、市民の活動の証となる資料収集・保存に努めます。
⑤社会教育施設等の適正な管理	1) 社会教育施設等の予防修繕を実施して長寿命化を図るなど、施設や設備の適正な維持管理を実施し、施設の魅力アップに努めます。 2) 社会教育施設等の計画的な整備と更新を進め、施設の適正な配置を進めます。

#### 施策実現のための主要事業・取り組み

1. 生涯学習推進事業
2. 秋田大学横手分校事業
3. 公民館等各種社会教育施設の運営と施設の長寿命化事業
4. 自主文化事業委託費
5. 芸術文化推進事業
6. 増田まんが美術館整備事業・増田まんが美術館魅力アップ事業
7. 市立図書館の管理運営
8. 読書活動促進事業

## 5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、各種の講座への参加や学びを実践したり、地域活動や文化・芸術活動へ積極的に参加します。
- 市民は、読書に親しみ、子供へ読み聞かせなどを行います。
- 事業者は、事業に関係する講座への講師派遣や自分たちの施設を生涯学習の場として積極的に提供や紹介を行います。

## 6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「生涯学習の推進」に対する市民満足度	27.2%	増加している
サブ指標	生涯学習講座・教室の参加者数	45,535 人	47,000 人
	社会教育施設の利用者数 (市民会館含む)	604,132 人	620,000 人
	市民会館ホールの稼働率	58%	65%
	図書館の入館者数	228,706 人	240,000 人
	人口に占める図書館利用カード登録者数 割合	15.8%	16.9%

## 7. 部門別計画

横手市生涯学習推進計画（よこて学びプラン）、  
横手市社会教育施設長寿命化修繕計画、横手市子ども読書活動推進計画



石坂洋次郎文学記念館

**【政策2】**

学びの充実とスポーツの振興により生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

**施策2-5 よこての伝統文化の継承と再発見**

所管：文化財保護課・歴史まちづくり課

**1. 目指す将来の姿**

市民が地域の歴史や文化をよく理解し、横手に誇りを持って暮らしています。

**2. 取り組み方針**

文化的資産を活かした地域づくりと観光振興を進めるため、市民とともにその把握と周知、保存活用を推進します。

地域の歴史と文化的資産の周知を通じて市民に郷土への愛着と誇りを育みます。

**3. 現状と課題**

- 横手を全国に発信することのできる大規模な文化的資産を再評価し、地域づくりや観光振興へ活用するため、幅広い調査とその発見が求められています。増田の町並みの文化財的価値を周知することや、早期に金沢柵と沼柵の国史跡指定を目指すため、文化財の指定や登録の積極的な推進が望まれます。
- 地域づくりや観光の核となる文化的資産を集約した展示施設が求められています。後三年合戦など地域史の全体像を保存公開するため、国指定史跡大鳥井山遺跡、金沢柵をはじめとする、後三年合戦関連遺跡を核とした文化財等保存活用のための施設（ビクターセンター）の設置が必要です。
- それぞれの地域の活性化の核となる文化的資産を、より多くの人々にわかりやすく周知する必要があります。後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館など市内資料館施設等の充実と話題作り、集客力のある魅力あふれる運営が望まれています。
- 地域の伝統的な文化的資産が失われつつあります。文化財保全のための努力が求められる一方で、横手市の次代を担う児童生徒には歴史と伝統、慣習などを身に付ける郷土学習を定着させることで、郷土を愛する心を育むことが求められます。

主な資料館入館者数・公開講座等参加者数の推移

	24年度	25年度	26年度
雄物川郷土資料館	3,107人	3,225人	3,501人
後三年合戦金沢資料館	6,588人	4,907人	5,224人
シンポジウム・公開講座等参加者	770人	600人	992人

## 4. 施策の展開

主な取り組み	
① 文化的資産の把握と周知、保存活用	<p>1) 増田の町並みの保存と活用、各種史跡の調査を積極的に進めるとともに、金沢柵と沼柵の後三年合戦関連遺跡について、シンポジウムや講座での情報発信を実施するほか、早期の国指定史跡化を実現します。</p> <p>2) 資料館施設については、魅力ある企画展等を通じた内容の充実と適正な維持管理を実施して施設の利用者増を図るとともに、地域の文化的資産を保存展示し、文化的資産活用と観光の拠点となる文化財等保存活用のための施設(ビクターセンター)の設置を検討します。</p> <p>3) 文化的資産を所有者や管理者と共に保護し、地域づくりに活用します。そのため、文化財指定や登録を積極的に推進し、「歴史文化基本構想」の策定を目指します。</p>
② 文化的資産による愛着と誇りの醸成	<p>1) 市全体の歴史と伝統を学ぶ「横手を学ぶ郷土学」を創設し、小中学校と連携して、横手を愛する児童生徒を育成します。</p> <p>2) 市民との協働作業によって地域の特色ある文化的資産の保全・伝承をはかるとともに、地域を愛する心を育みます。</p>

## 施策実現のための主要事業等

1. 文化的資産の発見と保護、活用
2. 歴史的風致維持向上計画策定と歴史まちづくり事業
3. 重要伝統的建造物群保存事業
4. 後三年合戦保存活用整備事業
5. 埋蔵文化財発掘調査事業
6. 雄物川郷土資料館等各資料館施設の運営と管理
7. 「横手を学ぶ郷土学」創設事業(再掲)

## 5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、文化的資産の調査や保存活動に積極的に参加し、協力して地域の文化的価値を高めます。
- 市民は、地域の祭り、伝統行事、郷土学習の機会へ積極的に参加することで、文化を継承し、後継者を育成します。
- 事業者は、地域の祭り等へ積極的に協力します。

## 6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (H27 直近値)	前期目標値 (H32)
まちづくり 指標	「地域文化の振興」に対する市民満足度	19.5%	増加している
サブ指標	資料館等の利用者数	8,725 人	10,000 人
	シンポジウム・公開講座等年間参加者数	992 人	900 人
	国・県・市による指定登録文化財の数 (累計)	252 件	288 件
	修理修景事業の年間実施件数	6 件	4 件

## 7.部門別計画

横手市教育ビジョン、横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画、  
史跡大鳥井山遺跡保存管理計画

### 用語解説

○ビジターセンター

国史跡・大鳥井山遺跡をはじめとする埋蔵文化財の展示や、横手市の歴史文化の情報を目に見える形で紹介する博物館施設